

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成28年10月7日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 28 年 10 月 7 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
受理番号 8 副読本に関する要望書について
- 3 請願等審査
受理番号 7 俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 42 号議案 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の
通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正
について
教委第 43 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時04分]

岡田教育長

それではただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。9月2日の会議録の署名者は西川委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回9月12日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○9/15 こども青少年・教育委員会

○9/21 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託

○9/29 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

教育次長の小林です。それでは、御報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月15日に、こども青少年・教育委員会が開催されました。また、9月21日には本会議第3日目が開催され、議案議決、決算上程・決算特別委員会の設置・付託が行われました。そして、9月29日には、決算第一・決算第二特別委員会連合審査会、総合審査が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○9/30 第57回横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭

(2) 報告事項

○受理番号8 副読本に関する要望書について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月30日に、第57回横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭が、三ツ沢陸上競技場で行われ、岡田教育長、西川委員、長島委員が御出席くださいました。こちらは9月29日に開催される予定でしたが、雨天により順延となり、9月30日に開催されております。予定どおり9月29日に開催された際にはパラリンピアンの方に来ていただくことになっておりましたが、残念ながら雨天順延になってしまったために、この日の来場はスケジュールの調整がつかず、かないませんでした。当日は約1,800人の生徒が競技に参加いたしました。

続きまして、その他でございます。受理番号8の副読本に関する要望書につきましては、前回の教育委員会会議で受理報告を行っております。その後、教育委員からこの件についての報告を求められておりますので、この後、所管課から御報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

西川委員

先日、市内の個別支援学級等の合同体育祭に私も参加させていただきました。本来ですと29日に開催予定でございました。そのときに、この夏頑張っておられました、リオのパラリンピックに出場しました芦田創選手にお越しいただいて、子供たちにお話と演技をしてくださる予定だったのですが、大変残念なことに雨になってしまいましたので、それは流れてしまいました。しかし、彼からメッセージをいただきまして、子供たち、保護者、先生方にお伝え申し上げました。来年も是非この機会に、別の方でも結構ですから呼んでいただければ、子供たちの励みになるのではないかと思います。

子供たちは本当に最後の最後まで、持久走にしても諦めずに走っていました。それから、伴走してくださった先生方に本当に感謝を申し上げたいと思いました。素晴らしい体育祭だったと私は思っております。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかには御質問等がなければ、次に、その他報告事項として、9月9日付で受け付け、各委員に配付しております、受理番号8の要望書への回答の考え方について、報告いたします。こちらは、「教育長に委任する事務等に関する規則」に基づき、教育長に委任する事務として回答する予定のものです。回答の考え方を事務局から報告いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願いたします。

では、お手元の受理番号8、新副読本「Yokohama Express」についての要望書を御覧ください。要望項目につきましては、裏面にございます。1、新たな副読本に、関東大震災時の朝鮮人・中国人虐殺の事実及びその背景を掲載すること、2、「わかるヨコハマ」を廃止し、新副読本を作成する理由及び経緯を説明すること、3、これまで副読本で記してきた朝鮮人・中国人虐殺の事実をなぜ削除するのか積極的な理由を説明すること、4、削除を判断した責任者及び削除するに当たって何を参考にしたのかを明らかにすること、以上4点になります。

では、回答の考え方につきましては、所管課長より説明させていただきます。

三宅指導企画課長

指導企画課長の三宅でございます。

回答の考え方を御説明する前に、簡単に新しい副読本「Yokohama Express」についてお話しさせていただきます。資料を1枚おめくりいただき、新たに作成する「Yokohama Express」のコンセプトを御覧ください。「Yokohama Express」のコンセプトは、横浜教育ビジョンで示しています、「知・徳・体・公・開」の中の2つの横浜らしさのうち、「公」といたしまして、「横浜を愛し、ふるさと横浜に貢献していこうとする人材の育成」、「開」といたしまして、「横浜の歴史や伝統・文化を理解し、文化や価値観の異なる相手を理解し協働しようとするグローバル人材の育成」を図るため、2本の柱で整理した子供の活動をねらいといたしました。

1つは「わかる」とし、「学びのきっかけとなる横浜に関するトピックを広く扱い、子供たちが興味・関心を持った内容を自ら学び、深めていく」、「いくつかのトピックが関連付けられ、広く総括的に横浜について理解を深める」、「英

語を通して横浜について学んだことを自ら英語で表現・発信する」。

もう一つは「動く」とし、「書き込みながら学習を進めていく過程で、既習の知識に加え、必要とする情報を本で調べたり、現地に行ったりして集め、それらを基に思考・判断し、他者との対話や議論を通して主体的に学習を進めていく」、「学んだことを生かし、横浜に貢献できることを考え、実践していく」。

そして、「Yokohama Express」の活用を通して育成する資質・能力につきましては、次の3点に整理いたしました。「社会の様々な場面で活用できる知識・技能」、「協働的な問題解決のために必要な思考力・判断力・表現力」、「主体的に問題に取り組む態度や自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力」といたしました。

では、要望書裏面にお戻りください。新しい副読本のコンセプトも踏まえまして、今回いただきました御要望につきましては、次のように回答したいと考えております。

新たに作成する「Yokohama Express」は、学習指導要領の改訂を踏まえた教育課程に柔軟に対応できる新しいコンセプトで作成する副教材であり、「わかるヨコハマ」の改訂版ではありません。中学生が横浜を深く知り、愛し、ふるさと横浜に貢献することや、グローバルな時代に活躍していくことを期待し、社会、理科、英語、総合的な学習の時間など、様々な教科等の学習過程に沿って活用するものです。

関東大震災に関する記述についてですが、横浜の子供たちが史実に基づき震災時に横浜で起きた痛ましい出来事についても学ぶことで、横浜の歴史に対する理解を深め、防災教育などの視点からも、多面的・多角的に考えることができるような記載となるよう検討を重ねています。

なお、「わかるヨコハマ」2015年度版につきましては、今後デジタル化し、学習資料として各学校で引き続き活用していきます。

回答の考え方は以上です。

なお、副読本に関する要望につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則に基づき、教育長に委任する事務に当たりますので、今後お寄せいただく同様の御要望については、今申し上げた考え方に沿って、教育長委任事務として回答させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

事務局の報告が終了いたしました。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

宮内委員

今、事務局の説明を受けまして、私自身、副読本「Yokohama Express」の発行目的や発行コンセプトが違うということは分かったのですが、一般の人と専門の間で知識量の差があるのは当然なのです。今回いろいろな意見書・要望書が出ているのですが、これは当然出るものではないかと思っております。どういうことをやるにしろ、「Yokohama Express」について一体どういう目的で作成するのかということを、あらゆる機会を通じて懇切丁寧に説明していただいて、誤解を避けていただきたいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

今田委員

今、宮内委員からお話があったように、もともと別のコンセプトであるということをしっかり言わないといけないと思っております。私の受け止め方とすると、横浜

の場合、特にこの歴史的事件の記述については、非常に関心の高い人が大勢おられます。特に公教育の場ですが、時にそれがイデオロギー闘争のような感じになってしまって、非常に残念なことです。そういう意味で、子供たちのために何が大切かという大局観を忘れずに、バランスを持って慎重に対応することが必要ではないかと、私はそのように思っています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

長島委員

2つあるのですが、1つは、作ろうとしている「Yokohama Express」についてです。今の三宅さんの説明の中で、「多面的・多角的に考えることができるように配慮する」ということで、先日の総合教育会議において、多くの体験や経験をすることが多くの学びに通じるとか、想像力に通じるという話をしたかと思うのですが、そういうことがここに凝縮されるべきだと、作るのであれば、それを利用するための「Yokohama Express」になってほしいと心から思っています。多面的・多角的というところが、要するに子供たちの多様な思考や想像力につながるようなものにする、そしてそれには多様な考えであるとか、とらえ方というものを盛り込み、きちんと聞く耳を持って押し込んでいくということがまずこれを作る上で大事なのではないかとということで、その辺を十分踏まえてほしいというのがこれに対する思いです。

それに関して、きちんとやはり整理して、こういう良いものを作るということをきちんと表現できなかったことが誤解を生むことになってしまうので、その辺を上手に進めてほしいというのが今思っていることです。

西川委員

今、それぞれの委員からお話がありましたが、これまでの副読本が変わると、コンセプトが違うところでやっていくということがしっかり伝わっていなかったのかもしれないという気がしております。新しい副教材であるこちらにつきましては、子供たちが実際に活動し学習するときに、本当に使いやすいものになってほしいという願いを持っております。実際に子供たちは横浜を知ろうとか、横浜探検とか、いろいろな活動をしております。そのときにいろいろな史跡があるのですが、それが分かりやすく、そしてその中から興味を持ったことはどんどん深めていくというような学習もしておりますので、是非子供たちが手に取って日頃使いやすいものにしていただけたら有り難いと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

間野委員

副読本のこれまでの反省として、印刷してもなかなか使われなかったということがあります。そういった意味でいくと、一時、かつては生徒一人ひとりに配付したものが印刷部数を減らしたとか、こういう経緯があるわけですが、今回これもやはり使ってもらわなければ意味がないので、どのように使われるのか、しかも、科目も複数にわたるわけですね。それぞれそれなりのこの本の活用の仕方までしっかり考えないと、またこれは印刷して配っておしまいになってしまいます。そう考えたときに、教科書では伝えられないようなこと、あるいは教科書を更に補足するような内容というコンセプトをもっと明確にして、あとはこれから学習指導要領を改訂して、アクティブラーニングになっていくわけですから、アクティブラーニングを促進するためにこれがどう生かされるのかということについても、是非併せて検討していただきたいと思います。

岡田教育長

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

宮内委員

教育を通じて児童生徒を鍛えていくわけですが、その能力の1つには、やはり自分の頭で考えて、自分で悩んで、そして疑問を持つ、そして議論をする、また調べて、また次の疑問を持つ。この繰り返しをすると発見につながるのは、自然科学だろうと、社会科学だろうと全て一緒なのです。ですから、こういった教材を作るときは、今、間野さんがおっしゃったように、やはりアクティブラーニングは自分が何かをしていくというときのヒントとして、使いやすいものにするべく、いろいろな人の意見を聞いていったら良いと思います。

そこで、この関東大震災のときに起きた事件については、本題と違うかもしれませんが、私の意見を言いますと、いかなる組織だろうと、民族、国家というものは、やはり自分を正当化したがる。自分の過去も正当化したがる。人間というのは自分のことを、自分の集団を美化したいといった欲望に駆られる動物なのだというところを、我々は自覚しなければいけない。また、人間というのは非常に洗脳されやすいということ、これも歴史が証明しているわけであります。ですから、「Yokohama Express」を作るに当たっても、何事も疑ってみるとか、疑問を持つというようなヒントを与えていくという工夫が必要だと思えます。

関東大震災の後に起きた悲惨な事件というのは、人間の嫌な面が表に出たものであって、別に日本人だけではなく、多くの地域で似たような現象が起きているわけです。こういったものというのは、やってはいけないことだけれども、「人間にはやる可能性があるのだ」ということを教訓として刻まなければいけないのです。今回こういった要望書等がいろいろと出ているわけで、そういったことが出るのだということも、ものを考えるときのヒントになるわけです。

「わかるヨコハマ」は副読本として、デジタル化してきちんと学校に配るということですので、そういうものにも「きちんとアクセスしなさい」というような指導、つまり自分の頭で悩んで、いろいろな資料にアクセスしていくというようなことを含めて、現場では教育するように教育委員会事務局としても指導していただきたいと思います。と思っています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。今、「Yokohama Express」も作成の渦中ですので、いただいた御意見をしっかり反映しながら作っていきたいと思います。

それでは、受理番号8の要望書につきましては、事務局の考え方に沿って回答いたします。ありがとうございました。

次に、議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。9月9日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号7の要望書につきまして、審査を行います。事務局から説明いたします。

上田施設部長

施設部長の上田でございます。戸塚区の深谷台小学校・俣野小学校の学校統合につきまして、お手元の資料のとおり、質問・意見書という形で請願書が提出されました。提出された請願書につきまして、その内容と考え方について、御説明させていただきます。説明につきましては、担当の課長から資料に沿って説明させていただきます。

門林学校計画課担当課長

学校計画課担当課長の門林です。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料、右肩に受理番号7と書いてある質問・意見書を御覧

ください。こちらにつきましては、個人4名の方から出されたものとなっております。内容としては、9月6日横浜市本会議で、日本共産党荒木議員からの質問に対しまして、教育長がお答えになった答弁に関しての質問・意見という項目で、全部で7項目ございます。このうち、1から6につきましては、教育長委任ということで後ほど回答したいと思います。

そして、最後の7について、今回お諮りしているということで御理解いただければと思います。7につきましては、1から6までの質問の答えを出し、保護者に説明会を行うまで統廃合を決めないでください、という内容となっております。

それでは、これまでの経過につきまして御説明させていただきます。これまで地域、保護者、学校の代表者からなる検討委員会部会を設置しまして、平成24年から5年にわたり、十分な議論を行っており、本年6月の第12回検討委員会をもちまして、検討委員会を終了しております。

本年7月6日には、同部会から意見書が横浜市学校規模適正化等検討委員会親会に提出・報告され、審議の結果、同親会から部会の意見書どおり、教育長に答申が行われております。

教育委員会におきましても、親会・部会での審議の結果を受けまして、学校規模の適正化方策として深谷台小学校と俣野小学校の学校統合を行う必要があると判断し、平成29年4月に統合校として横浜深谷台小学校を設置するため、横浜市立学校条例の一部改正について、市長に対して意見の申し出を行いました。

市会におきましては、審議の結果、9月21日に横浜市立学校条例の一部改正について可決されております。

次に、回答の考え方を申し上げます。事務局としての回答の考え方を申し上げますと、俣野小学校と深谷台小学校の学校規模の適正化については、平成24年から5年間、地域や保護者、学校の代表者からなる検討委員会において十分な検討を行い、保護者や地域への説明会等も繰り返し開催し、十分に意見を聞いてきました。

また、附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会でも議論し、答申をいただきました。教育委員会としても、答申の内容を尊重し、深谷台小学校と俣野小学校の学校統合が必要と判断し、統合校として横浜深谷台小学校を設置するため、横浜市立学校条例の一部改正について市長に意見の申出を行い、議案として上程されています。市会におきましては、9月21日に横浜市立学校条例の一部改正について可決されております。

考え方について、説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

岡田教育長

事務局から回答の考え方を申し上げましたが、この回答の考え方について、何か御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特に御意見等がなければ、受理番号7の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第43号議案「教職員の人事について」は人事案件のた

め、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第43号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第42号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、所管課から説明いたします。

上田施設部長

それでは、お手元の資料の2ページを御覧いただければと思います。深谷台小学校と俣野小学校の学校統合に伴いまして、統合校である横浜深谷台小学校の通学区域を設定するものです。また、併せて泉区における町区域の設定、住居表示の実施に伴う関係規定の整備を行うために、規則の一部改正を行うものです。

それでは、内容につきまして、担当課長から説明させていただきます。

門林学校計画
課担当課長

それでは、資料に沿いまして御説明させていただきます。

まず、資料の3ページから18ページまでに関しましては、関連する規則の中で今回の変更をかける通学区域と就学すべき学校の一覧を記載したものとなっております。

内容につきましては、その次の19ページ右肩に「教育委員会定例会資料」と書いてある資料を御覧いただければと思います。

表題は「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」の一部改正についてとなっております。

改正概要につきましては、先ほど部長から話がありましたが、今回の改正ポイントとしては2つございます。まず1つ目が横浜市立深谷台小学校及び横浜市立俣野小学校の統合に伴いまして、横浜市立横浜深谷台小学校の通学区域を設定するというところでございます。

また、2つ目としましては、泉区における町区域の設定及び住居表示の実施に伴いまして、関係する規定を整理するという内容となっております。

なお、横浜深谷台小学校通学区域の設定につきましては、地域や保護者、学校の代表者からなる「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会の意見を反映した内容となっております。

2つ目、規則施行日でございます。学校統合を行った統合校であります横浜深谷台小学校の部分の規則施行日は、平成29年4月1日、泉区の住居表示に関する部分については、平成28年10月17日となっております。

1枚おめくりいただきまして、21ページ、A4横にさせていただければと思います。こちらは横浜深谷台小学校の統合前と統合後の通学区域を図式化したものとなっております。左側に統合前の通学区域として、俣野小学校の通学区域と深谷台小学校の通学区域を実線で示しております。右側を御覧ください。統合後ということで、統合校であります横浜深谷台小学校の通学区域は点線で囲った部分となっております。

続いて、1枚おめくりいただきまして、23ページを御覧ください。こちらは泉区にあります和泉町におきまして、平成24年度から町区域の設定と住居表示の変更を4次まで地区として設定して検討してきておりまして、今回は第5次の地区となっております。

1つ目の概要ですが、今回町区域を定めます地域として、和泉中央北一丁目か

ら和泉中央北三丁目までの3地区の指定ということで、面積が0.539平方キロメートルとなっております。

2はその対象となる地番を一覧にしたものとなっております。

続きまして、裏面の24ページを御覧ください。今回の対象となる泉区和泉町の第5次の地区を一覧に載せておりまして、大きく示した地図を御覧いただければと思います。場所としましては、泉区の中央、東側に当たる部分になりまして、県道のかまくらみちと長後街道の接点の一角というところで、今回第5次ということで決まった地域を図式化したものとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

宮内委員

この線引きにつきまして、今の説明にありましたが、十分地域の方たち、保護者の方たちの納得は得たということですが、反対なさっている方、もしくは、異議を申し立てる方は何%ぐらいおられるのですか。

門林学校計画
課担当課長

検討委員会としましては、平成24年度から開催しまして、5年間検討しまして、両地域を統合するというので、その間統合に対して反対という御意見等はかなりいただいたということで、この教育委員会にも相当数の請願をいただいていたと記憶しております。

通学区域の部分に関して言いますと、両地域の代表の方が集まって十分議論を重ねて、その中で統合校の通学区域を決めておりますので、両地域としては意見としてまとまったという形になっています。

その後、一部保護者の方を中心にして反対されている方がいるという事実はありますが、両地域としては統合校としてスタートするというのを決めていただいて、意見書として取りまとめをいただいて、教育委員会にもお出しいただき、附属機関でも議論し、教育委員会でも議論をいただいて、先日は議会でも御議論をいただいて、十分議論して決定しているという経過となっております。

宮内委員

そのようにしっかりとプロセスを踏んで、密室で決めていくということがないということが明らかであるならば、全く私は異存がありません。むしろ、こういう問題は時間をかければ良いというものではなく、一つひとつの施策には良い面と悪い面がいろいろとあるわけですが、遅れば遅れるだけコストがかかる場合もあるし、丁寧ということは時間をかければ良いという話ではないということで、いろいろと工夫が必要だと思っております。是非とも時間を意識した合意形成に努力していただきたいと思っております。

岡田教育長

通学区域についての反対の御意見は来ているのですか。

門林学校計画
課担当課長

通学区域につきましては、それぞれの地域、こちらの統合する2校の単会の会長さんなどに地域へ持ち帰っていただいて、検討委員会で議論する中で決まっておりますので、通学区域についての意見はこの内容で構わないということで確認をしっかりとっております。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

では、ほかに御意見等がなければ、教委第42号議案については、原案のとおり

承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了しました。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。
よろしいですか。それでは、事務局から報告をお願いします。

古橋総務課長

事務局より報告させていただきます。
9月12日に1団体から、9月20日に個人の方2名から2件、9月23日に個人の方1名から、9月26日に個人の方4名から4件、9月30日に1団体から、10月3日に個人の方1名から副読本に関する要望書等が提出されました。これらの要望書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降お諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。
次回の教育委員会臨時会は、10月28日金曜日の午前10時から開催する予定ですので、どうぞよろしくようお願いいたします。
以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会臨時会は10月28日金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知しますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、報道・マスコミの方は御退席をお願いします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第43号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時42分]